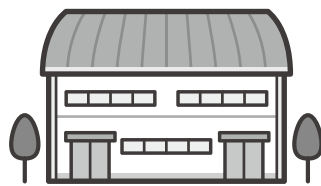


◆工事請負契約の締結について

吉川市総合体育館長寿命化改修工事（建築）の請負契約を締結しようとするものです。主な工事内容は、外部改修・内部改修・トイレ改修・外構工事です。



◆工事請負契約の締結について

吉川市総合体育館長寿命化改修工事（機械設備）の請負契約を締結しようとするものです。

主な工事内容は、空調設備・電気設備・衛生器具設備・ガス設備・消火設備・給水・給湯・排水工事です。

◆工事請負契約の締結について

小中学校10校の体育館空調設備設置工事の請負契約を締結しようとするものです。

主な工事内容は、空調設備などの機械設備工事・建築工

事・電気設備工事です。



◆専決処分事項の承認<sup>※3</sup>について（報告第5号）

さいたま地方裁判所令和3年（行ウ）第42号行政処分義務付等請求事件の判決に一部

不服があることから、東京高等裁判所に控訴を提起することについて専決処分したため、承認を求めるものです。これについて、3名が討論を行いました。

― 反対討論 ―

平和市民クラブ

岩田 京子 議員

重度のALS患者との24時間介護を巡る2年半の裁判・判決・控訴。あらゆるマスキが取り上げ、市内外の多くの方々から吉川市の福祉につ

いて心配の声が届いている。

今回の控訴は、地方自治法の議決案件との認識はあるものの、控訴期限まで2週間だったため専決処分で行ったとの説明。しかし、判決日は2月7日の最終弁論の時に知らされていて、臨時議会開催は決して不可能ではなかった。吉川市の評判を下げ、市民の幸福実感を損ないかねない重大な案件。やはり臨時議会を開催すべきだったと思う。

日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ 議員

裁判で問われたのは、人工呼吸器を装着した重度障害者の「家族介護の時間をどう見るか」だった。未就学児を含む子どもを3人抱え、24時間介護を希望しながら、「見守り介護だから子育てしながらでも可能」との判断に基づいた訪問介護支給時間の決定通知を受け取った時、本人と家族がどんなに重い悲しみに陥ったかは想像に難くない。

市の決定は障害者総合支援法に基づいたものであり、問われるべきは県や国の指導や責任、障害者総合支援法の限界である。市が争うべきは原告ではなく、国や県である。

― 賛成討論 ―

未来会議よしかわ

林 美希 議員

反対討論の中に「専決処分ではなく臨時議会とすべきだった」とあるが、そう考えるのであれば議会として動けたはず。また、反対討論の中に「報道を知った市民の皆様方が不安に感じてしまう」とあるが、議決の責任をもって市民の皆様方にご説明するのも議員の役割。正当な手順を踏んだ支給決定に対する判決論点を整理し、公の場で明らかとする姿勢を見せることが、市民の皆様の安心感に繋がる

と考える。以上の理由から、賛成の立場を取る。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の岡田明子氏が9月30日をもって任期満了となるため、再度推薦すること

◎用語解説

※1 小規模保育事業所

19人以下の利用定員で保育を行う事業所で、事業形態に応じて保育所分園に近いA型、家庭的保育（グループ型小規模保育）に近いC型、その中間的なB型のタイプを設け、それぞれに基準を規定しています。

※2 事業所内保育事業所

会社や病院などに設置する市区町村の認可を受けた保育施設において保育を行う事業所です。

※3 専決処分事項の承認

地方自治法の規定により、本来は議会が議決しなければならぬ事項について、議会を招集する時間的余裕がないときなどに、市長が議会に代わって決定することがあります。ただし、市長は、次の会議において議会に報告し、その承認を求めなければなりません。